

令和6年10月16日

当センターをご利用される皆様へ

愛媛県立子ども療育センター  
所長 若本 裕之

### 駐車場の利用について

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、当センターの駐車場部分に児童・思春期病棟の建設に伴って、従来の駐車場が利用できず、利用者の皆様にご不便をおかけしておりました。申し訳ありません。

下記のとおり病棟運用開始後の駐車場の利用に関してお知らせしますので、確認のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. センター駐車場の利用開始日について

11月30日（土）から、従来利用いただいていた駐車場を利用いただけます。（別添図面参考）

病棟建設に併せて、ピロティ方式の駐車場としたことにより、ピロティ側の駐車場は車両高さが2.3m以下の車両が駐車いただけますので、ご注意ください。

なお、現在利用いただいている「東温市中央公民館」「清愛園臨時駐車場」については、11月29日（金）までの利用となりますので、予めご了承ください。

（参考：駐車場の台数：34台（身障者用10台））

#### 2. 患者様を見守る「見守りサービス」について

児童・思春期病棟工事期間中は、臨時駐車場からの距離や移動が難しい患者様について、運転者が当センターに戻られるまでの間、「見守りサービス」を実施しておりました。

臨時駐車場の利用は11月29日（金）までの利用となりますが、11月29日（金）以降も患者様サービスの一環として、「見守りサービス」を継続して実施いたしますので、ご活用ください。

なお、センター前は、「見守りサービス」を利用される方の乗降スペースとして必要となりますことから、15分以内の停車に留めていただくよう改めて、ご協力をお願い申し上げます。

※裏面に駐車区画面図面がありますので、ご確認ください。

子ども療育センター本棟側

